

国立大学法人琉球大学学長選考実施計画

琉球大学学長選考・監察会議は、国立大学法人琉球大学学長の選考を行うことを決定したので、「国立大学法人琉球大学学長の選考等に関する規則」第2条第3項の規定に基づき、次のとおり実施計画を公表する。

1. 選考を行う理由
学長の任期が令和7年3月31日で満了するため
2. 選考方法
 - (1) 琉球大学学長選考・監察会議（以下、「選考・監察会議」という）は、学内推薦資格者及び経営協議会学外委員に、学長候補となり得る者の推薦を求める。
 - (2) 選考・監察会議は、本学の中期目標・中期計画、将来構想等基本となる方針に関する所信を学長候補者から聴取する。
 - (3) 選考・監察会議は、学長候補者を対象に、意向調査参加資格者の意向を調査する。
 - (4) 選考・監察会議は、「国立大学法人琉球大学に求められる学長像（別紙）」をもとに、所信の聴取結果を踏まえ、学長予定者を決定する。この場合において、選考・監察会議は、意向調査の結果を参考にする。
3. 選考手続き・日程
 - (1) 学長候補者の推薦
 - ① 推薦の公示日：令和6年9月20日（金）
 - ② 学長候補者の推薦受付期間：
令和6年10月7日（月）～10月9日（水） 各日 9:00～17:00（必着）
 - ③ 受付場所：本部棟3階 総務部総務課
 - (2) 学長候補者の公示日
令和6年10月25日（金）
 - (3) 選考・監察会議による候補者への所信聴取
令和6年10月31日（木）
 - (4) 学長候補者に対する意向調査
意向調査の公示：意向調査管理委員会が別途行う。
 - (5) 学長予定者の決定
令和6年11月18日（月）に開催予定の選考・監察会議において決定する。

令和6年7月5日
琉球大学学長選考・監察会議



国立大学法人琉球大学に求められる学長像

平成27年12月15日
琉球大学学長選考会議

琉球大学は、建学の精神である「自由平等、寛容平和」を継承・発展させて、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とし、「地域特性に根ざした国際性豊かなアジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点大学」を目指している。

学長には、この基本理念・目標を実現するため、これを実現しようとする強い意志と、次のような資質と能力が求められる。

- 1 人格が高潔で、学識に優れ、国際的な視野を持ち、学生、教職員、地域社会等様々なステークホルダーとの間に信頼関係を構築する能力
- 2 本学の代表者として、社会の各界との交渉を行うとともに、学内外の幅広い意見を調整し、理解・協力を得て総合的な合意形成を進める能力
- 3 本学の教学及び経営の最終責任者として、ガバナンスとコンプライアンスの強化を踏まえて、機動的な組織運営・経営を行う能力
- 4 激しく変化する社会において、本学に期待される社会的役割を認識し、大学の機能強化を果たすべく、迅速な決断によって果敢に改革を推進する能力
- 5 高等教育機関である大学に関する高い見識と、大学のリーダーとしての明確なビジョン及び具体的な方策案を有し、それを高いコミュニケーション力によって学内外に分かりやすく伝えて実現に取り組む能力